

## 令和2年第1回浜松市議会定例会会議録（抜粋）

令和2年3月9日（月）

### ◎戸田誠議員（自由民主党浜松）代表質問

○31番（戸田 誠） 区再編についてお伺いいたします。

施政方針では地方自治・都市経営の中で、最重要課題である行政区の再編として結論を導き出すよう引き続き市議会と協議を進めますとされています。

2月14日の行財政改革・大都市制度調査特別委員会において、我が会派から今後の区再編議論の行程を提出させていただきました。市民に対していま一度、区とは何か、区の意義、区の役割を認識していただく議論をして、その後、区は設定しなければならない以上、区をどう生かすのか、また本市として区を含め行政組織を将来に向かってどう構築していくのかを議論させていただきたく、また区再編の議論がどう進むか、不透明感があつたものを期限を決め、議論の内容を定め、過半数を占める最大会派である我が会派が提案したことは、結論を導くための大きな前進であり、遅くとも12月末までには再編の有無は結論が出る明確な時間軸が示されたと考えています。

しかし、提案させていただいた行程を進めるためには、少々時間をいただかないと、結論へと結びつけないと考えます。また、たたき台と言われる2区案については、特別委員会ではまず議論をしていけないうちに合意を得たと考えます。さらに、1月23日の特別委員会で、我が会派として遅くとも12月末までに再編するか、有無の結論を出すとの提案をして、2月14日の特別委員会では区再編の有無の結論に向けての行程を提出し、おおむね理解を得られたと考えています。

そこで、2点、鈴木市長にお伺いします。

1点目、提出させていただいた行程について、どのように受け止められたのか、所感をお伺いいたします。

我が会派でも、スピーディーな議論を心がけ、早い段階で結論を出せるように進めたいと考えています。2月14日の特別委員会では、行程で示させていただいた行程1を同日議論していただき、出席した皆さんの理解を得ることができたと考えますが、示した行程をしっかりと議論し進めるには、時間が必要になります。そうすると、5月議会までに市民に理解をしていただける区再編はまとまらないと考えます。

2点目、11月定例会で5月議会での再編案について一定の結論を導き出すとされていますが、結論を出すことは遅れると考えますが、所感をお伺いいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○市長（鈴木康友） それでは、1点目、行程の受け止めについてお答えをいたします。

行政区再編協議の行程につきましては、2月14日に開催をされました行財政改革・大都市制度調査特別委員会におきまして自由民主党浜松からの提案が了承され、行程3「区再編についての協議」において導くべき結論として、再編が必要、不要の結論を遅くとも12月末までに決定することが示されました。

同日、行程に基づき、行程1「合併から現在までを確認」、検証の総括までを共有し、3月の特別委員会では、工程2「区のあり方」について委員間討議が行われるものと承知しております。

特別委員会が行程を了承したことは、独立した機関である議会が期限を定め、再編の結論を得るための議論を進めていく意思を示したものであり、尊重すべきものと考えております。

次に、2点目の結論を出すことについてでございますが、再編の有無についての結論を得るべき時期

につきましては、遅くとも12月末までとされておりまして、一日も早く結論が導き出せるよう議論が加速することを期待しております。

○31番（戸田 誠） 御答弁ありがとうございます。

区再編について意見を述べさせていただきます。

これまで私たち会派は、どちらかといえば受動的に区再編議論をしてきました。私たち会派では、区再編について、消極的意見が多かったため、まずはどのようなビジョンの下、再編後どんな行政組織になり、市民への影響がどこまであるのかをしっかりと伺って判断していこうと考えたからです。しかし、私たちが納得できる説明があるものと思っておりましたが、納得できるものではなかったため、時期尚早であると結論づけました。

再編をするかしないか、明確に結論づけられない議論は、議会にとってのマイナスであることを考え、先ほども述べたように、受動的な議論から主体的に議論を進めることとさせていただきます。このことについては、ぜひ御理解をいただき、議論を見守っていただきたいというふうに思っております。遅くとも12月末までには結論を出していきます。市民の皆様、行政の皆さん、そして議員の負担を結論を出すことで軽減させるべく、意見の相違はあるものの信頼関係を持って議論をしていこうではありませんか。

ここで、私の個人の考えを少し述べさせていただきます。

私にとって区役所とは、旧引佐町役場の代替なのです。行政運営が行われていた場所なのです。だから、単に効率的になるので、そこは要らないとは、簡単にはいかないのです。市町村合併ぐらい重い判断がそこに存在します。そのこと、つまり思いなのです。どれだけ行政という市民サービスがある意味、採算を度外視してもやらなければならないことをつかさどる行政という組織が、市民に寄り添えられるかにかかると考えます。そこが区再編の議論の肝ではないかと考えます。

施政方針の中で市長は、時間がかかるよ、というようなお話をしました。そこは、気持ちがどう伝わっていくかということではないかなというふうに思っていますので、気持ちが籠もった行政運営をしていただく、議論をしていただく必要があるのではないかなというふうに思います。

## ◎酒井豊実議員（日本共産党浜松市議団）代表質問

○4番（酒井豊実） 行政区の再編問題についてですが、昨年4月に市長選挙、市議会議員選挙と同時に行われた住民投票の結果は、市長提案の3区案に有効投票数の59%が反対と、市民意思が示されました。この結果を市長も議会も尊重すべきでしたが、昨年12月18日の行財政改革・大都市制度調査特別委員会に突如出された2区案の提案、さらにこの間の特別委員会の協議、2月14日の行政区再編協議の行程、合意を踏まえ、行政区の再編について今後の方針を伺います。

○市長（鈴木康友） 区再編の今後の方針についてでございますが、今後急速に進行する人口減少、少子高齢化などの社会環境の変化に対応するため、本市の最重要課題として取り組む必要があるという私自身の考えに変わりはありません。

住民投票の結果につきまして、令和3年1月1日までに再編を行うことへの賛否は拮抗との認識を市議会と共有した後、議論を進めるため2区案を新たに提案いたしました。住民投票から間もなく1年となる現在も、依然として結論が得られていない状況については、大変残念でございます。

先日、特別委員会です承された行程においては、再編の結論を得る時期を遅くとも12月末までとしておりますので、住民投票で示された市民の皆様の意思を尊重し、一日も早く結論を得るため、よりスピ

ード感を持って取り組んでいただきたいと考えております。

○4番（酒井豊実） 再質問はですね、市長の区再編目標である2021年1月1日、これは無理になったのではないかと、こう判断せざるを得ませんが、区再編の可否についての特別委員会の結論に市長も従うと、このように捉えていいのでしょうか、伺います。

○市長（鈴木康友） この件は、先ほども答弁いたしましたけれども、この議会の団体としての意思の決定が必要でございますので、当然議会の決定というものは尊重していくということになるかと思えます。

○4番（酒井豊実） 区の再編問題については、基本的には住民投票の結果に従うと、尊重すると、そこに基本点を置いていただいて、議会意思の決定、これを尊重してやっていただきたいと述べておきます。

令和2年3月10日（火）

### ◎岩田邦泰議員（市民クラブ）一般質問

○11番（岩田邦泰） 行政区再編についての質問を市長に2問伺います。

さきの特別委員会では、今年の12月までに再編有無を決定し、結論が「あり」の場合、その後、あるべき姿を求めるということになりました。私自身は、本市が将来にわたり持続可能であるためにも、結論は「あり」になるべきだと思っています。

さて、委員会で私は、再編有無の結論は9月頃に置いて、12月の末頃には具体策を確定するぐらいの高めの目標を持ち、委員会の開催頻度を上げるなどして、議論は前倒しするべきですと発言をさせていただきました。議論の前倒しにつきましては、行程を示された自民党浜松の委員の皆様にも御賛同いただけたものと思っています。そこで1として、このような状況の中、再編の結論を導く時期についてどのように考えているのか伺います。

次に、さきの特別委員会に対する報道では、「区の再編、是非から再び議論」などのタイトルがついた記事が掲載され、委員の私としても非常に残念な思いを持っています。しかし、提案された行程には、平成27年からの議論と重複している部分もあり、委員会開催の増に加え、項目を削減しての期間の短縮も可能と考えます。そこで2として、今後、特別委員会に対してどのような議論を期待するのか伺います。

○市長（鈴木康友） 1点目、結論を導く時期についてお答えいたします。特別委員会です承をされた行程における協議は、委員間討議により進められると承知をしております。区再編には、団体意思の決定として、直接市民に選ばれた議員による条例改正の議決が必要でございますので、議論が加速をし、一日も早く結論を導き出していただきたいと考えております。

次に2点目、今後の議論についてでございますが、区の在り方につきましては、平成27年5月に特別委員会での議論が再スタートし、5年近くにわたり協議を積み重ねてまいりました。特別委員会が了承した行程の議論においては、こうした積み重ねを生かし、これまでの議論の繰り返しや蒸し返しをすることなく、結論へ収れんしていくことを強く期待しております。

○11番（岩田邦泰） ありがとうございます。意見を申し上げます。

過去、私は民間企業で営業の仕事をしてまいりましたが、その際、やはり重要なものは、納期を守るということに尽きます。そのためには、どんな不測の事態になっても納期が守れるように、前倒しの準

備が必要です。最重要課題の行政区再編でありますので、委員全体の力で議論を迅速に進めることが肝要だと考えております。市長や、それから市民の皆様のご期待に応えられるよう、私も委員として努力をまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。